

令和5年(2023年)6月2日

公益社団法人  
全日本不動産協会東京都本部多摩南支部  
会員 各位

八王子市長 石森 孝志  
(公印省略)

「住宅セーフティネット家賃低廉化補助制度」  
補助対象住戸募集の周知について(依頼)

日頃より市政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市において平成30年度から実施している住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助制度は、関係者の皆様に多大な御協力をいただいたおかげで普及してきております。

また、仲介手数料の相当額を媒介業者へ報奨金として交付する本市独自の「円滑入居協力報奨金」と東京都の登録協力報奨金を併用することで不動産事業者様のメリットも大きくなっております。

つきましては、「家賃低廉化補助対象住戸(子育て世帯向け)」の募集を下記のとおり実施いたしますので、御多忙の折大変恐縮ですが、御応募並びに貸主の方への周知等について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 補助対象住戸募集

(1) 募集住戸 子育て世帯向けに貸していただける空き家・空き室

(2) 募集期間 令和5年(2023年)6月1日(木)～6月30日(金)

※募集期間内に予定戸数に達しなかった場合は、随時申し込みを受け付けております。

(3) 申込方法 ホームページからダウンロードした申請書及び必要添付書類を市役所へ提出

※申請書等は市のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/003/001/sefunettojyutaku/p024217.html>)

2 賃貸人向け説明会

昨年度から説明会に替えて、より制度を詳細にお伝えするため個別に説明を行っています。登録を御検討いただいている事業者様につきましては、住宅政策課まで御連絡いただけますと幸いです。

【参考】

応募にあたり八王子市及び東京都の補助制度が活用できます。

詳しくは別添1の資料を御覧ください。

問い合わせ先  
八王子市まちなみ整備部住宅政策課  
担当 金子・宮坂・吉野  
電話 042-620-7385 FAX042-626-3616